



指定統計第 56 号

家 計 調 査

家 計 簿

総 理 府 統 計 局

●この家計簿の内容は統計以外の目的たとえば徴税の資料などには絶対に使用いたしません。

SAMPLE

昭和 年 月 期分

勤労・一般の別	市町村番号	単位区符号	調査世帯番号	記入開始からの月数	世帯人員数	就業人員数
勤 ・ 一				か月日	人	人

口座自動振替をご利用のかたへのおねがい

お家で、銀行などの口座自動振替制度を利用して、公共料金などを貯金から自動的に支払っている場合（あらかじめ銀行などの契約によって、定期に契約先に支払われる方法）は、領収通知票などにより、そのつど下欄にご記入ください。

ただし、クレジットカードなどを利用して品物を購入し、その代金を随時口座から支払っている場合などは、ここに記入しないで毎日の収支欄へ、掛買い・月賦購入と同じようにご記入ください。

ご利用の口座自動振替の種類		今月の支払い額	■統計局記入欄
公共料金関係	1 電気料金 (月分)	円	5 5 0 1
	2 ガス料金 (月分)		5 5 1 1
	3 電話料金 (月分)		8 5 7 1
	4 水道料金 (月～ 月分)		4 2 0 1
	5 NHK放送受信料金(月～ 月分)		
自由記入欄	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
合 計			0 4 0 1

(注) 公共料金に、器具購入代・工事費などが含まれている場合は、下段の自由記入欄(6～15)へ使用料とは区別して記入してください。

